

議会
だより

第2回定例議会

懸案の「ふるさと応援寄附条例」が制定される

会期 6月9日から
6月16日まで

平成20年第2回定例議会は、6月9日に召集され、16日までの8日間の会期で行われました。一般質問や報告1件、専決処分3件、人事2件、条例改正5件、辺地計画変更3件、補正予算4件、請願3件、意見書3件が提出され、審議の結果20件が可決されました。

- ▽一般質問は五氏より
初日に行われた一般質問は、次のとおりです。
○子供の安全対策について 宮嶋清伸
○村独自の奨学金制度の設立について 小池昌人
○公共交通機関について 小池昌人
○子供農山漁村交流プロジェクトへ受入れ拠点施設の整備について 撤退を表明している信南交通の路線バスの今後の対応について 宮嶋怡正
○村の農業振興について 串原寛治
○村の会計管理者の兼任について 河川などの災害対策について 美しい魅力ある村づくりについて 金田憲治
（詳しくは、下條村ホームページでもご覧になれます）
- ▽報告
○繰越明許費の報告について
○専決処分の承認について
○下條村条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
●六十五歳以上の公的年金受給者の個人住民税を年金より特別徴収する制度の導入、固定資産税の減額措置の創設等の専決処分について承認されました。
- 下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
●今年度は医療改革元年として、制度が大幅に改正されました。国保法の改正より医療分の課税限度額を四十七万円に引下げ、新設の後期高齢者支援金の課税限度額を十二万円に課税額も暫定で定めました。また、新設の後期高齢者医療制度に関係しての各種減免等、専決処分について承認されました。

- 平成二十年年度下條村老人保健特別会計歳入歳出補正予算(第一号)の専決処分の承認について
●早急な支払が生じたことにより、医療給付費が予算不足のため増額する専決処分について承認されました。
- ▽監査委員の選任につきその同意について
●福沢茂登氏が七月三十一日付で任期満了となることに伴って、議会では再任することに同意しました。
- 任期は、平成二十年八月一日から平成二十四年七月三十一日まで
- ▽固定資産評価審査委員の選任につきその同意について
●村松幹雄氏が六月三十日付で任期満了となることに伴って、議会では再任することに同意しました。
- 任期は、平成二十年七月一日から平成二十三年六月三十日までの三年間です。
- ▽条例の制定
○下條村ふるさと応援寄附条例の制定について
●村内外者による当村への寄附金の使途及び基金の設置等に関する条例の制定で原案どおり可決されました。
- ▽条例の改正
○下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
●戸籍法の一部改正により、第三者による戸籍簿本等の交付請求を制限し、また虚偽の届出を防止する改正で原案どおり可決されました。
- 下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
●医療給付費が前年度対比六・三%の増と見込み、国保連合協議会の答申を踏まえ医療費四分・四五%、介護分十三・〇%の減、新設の後期高齢者支援金は純増額とな

- りますが、千九百九十七万三千元を納税目標額とした条例改正について原案どおり可決されました。
- 下條村消防団員公務員労働協約条例の一部を改正する条例について
●非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、補償基礎額等が改正され原案どおり可決されました。
- 下條村非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
●非常勤消防団員等に係る退職報酬金の支給に関する政令の改正に伴い、下條村消防団員の退職償金支給要件が改正され原案どおり可決されました。
- ▽補正予算
○一般会計(第一号)
歳入の増額の主なものは県補助金元気づくり支援金確定分、老人保健特別会計繰入金、辺地対策事業債で、歳出の増額の主なものは音声告知システム等整備事業費で、総額二十億八千五百三十九万七千円となりました。
- 国民健康保険特別会計(第一号)
歳入の増額の主なものは療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県の調整交付金、減被保険者分で、歳出の減額の主なものは老人保健医療費拠出金の確定分、支払基金への介護費拠出金の確定分、総額三億二千二百三十二万八千円となりました。
- 老人保健特別会計(第二号)
四百九十万八千円増額
歳入の増額の主なものは国庫負担金の十九年度分算入金で、歳出の増額の主なものは一般会計への繰出金で、総額四千四百二万

- 円と保りました。
- 老人保健特別会計(第三号)
二百二十四万四千円増額
国保連と社保への早急な支払が生じたことにより、医療給付費が予算不足となり増額補正し、総額では四千六百二十六万円となりました。
- ▽辺地計画の変更
○新田辺地、親田辺地及び入野辺地の三地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
●事業計画期間を新規に平成二十年度から二十四年度までの五年間とし、総合整備計画の策定がされ、事業も見直しが行われました。
- ▽請願
○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書 採択
○三十人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書 採択
○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める請願 採択
○三件の意見書が提出され、採択されました。
- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
○三十人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書
○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書
- 第一回臨時議会
七月八日、第一回臨時議会が行われ、農業委員会委員として四名の方が推薦されました。（詳細は別頁）
また、音声告知システム等整備事業建設工事請負契約の変更の報告、防災行政無線整備事業建設工事請負契約の締結について上程され可決されました。